

不利益処分に係る処分基準（法令）

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
医療法第24条第1項	病院等の施設の使用の制限若しくは禁止又は修繕若しくは改築の命令（病院以外）	指導予防課

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。